

**NEDO懸賞金活用型プログラム  
広範囲な浅海における短時間計測・観測システムの  
開発**  
**NEDO Challenge for BLUE ECONOMY  
1次コンペティション応募要項（改定版）**

**＜応募期間＞**

応募開始日：2025年10月29日（水）

締め切り日：2025年12月22日（月）正午

**＜受付方法＞**

本応募は、受付フォームのみで受け付けます。

**＜提出先＞**

以下公式サイト上の受付フォームから提出ください。

<https://blue-economy-challenge.nedo.go.jp>

**＜問い合わせ先＞**

NEDO Challenge for BLUE ECONOMY運営事務局

メール：info@blue-economy-challenge.jp

（本事業全般に関するお問い合わせ）

2025年12月版

NEDO Challenge for BLUE ECONOMY運営事務局

## 目次

I. 事業概要	1
1. 件名	1
2. 背景・目的	1
3. 募集テーマ詳細	3
II. 全体プロセス	7
III. 応募手続きと選抜プロセス	7
1. 応募と選抜の流れ	7
2. 応募期間	7
3. 応募資格	8
4. 事務局によるマッチング機会の促進	9
5. 注意事項	9
6. 応募説明会の開催	9
7. 応募書類と提出先	10
8. 質疑応答	11
IV. 1次書類審査 審査方法	11
1. 1次書類審査通過者の決定方法	11
2. 1次書類審査に当たる審査委員	11
3. 1次書類審査通過者へ向けた支援	12
4. 1次書類審査 審査方法	13
5. 審査結果の決定および通知	14
V. 1次コンペティション審査方法	14
1. 1次コンペティションの日時・実施場所	14
2. 1次コンペティション競技ルール	14
3. 1次コンペティション審査方法	14
VI. 表彰および懸賞金の支払い	14
1. 懸賞金額	14
2. 支払時期	15
3. 支払方法	15
VII. その他の留意事項	15

## I. 事業概要

### 1. 件名

NEDO懸賞金活用型プログラム／広範囲な浅海における短時間計測・観測システムの開発 NEDO Challenge for BLUE ECONOMY

### 2. 背景・目的

地球温暖化に伴う気候変動により、海面上昇による沿岸地域の浸食、台風やハリケーンの大型化、集中豪雨や洪水の頻度の増加、サンゴの白化、極域における氷床の融解、森林火災・干ばつなど、世界各地では、深刻な影響が生じています。人為起源のCO<sub>2</sub>排出量の約1/4<sup>\*1</sup>は海洋で吸収されており、海洋の果たす役割は非常に大きいと言えます。

2009年UNEPの報告書で提唱された沿岸海洋生態系により大気中のCO<sub>2</sub>が炭素として固定・貯留された「ブルーカーボン」は、陸上における森林によるCO<sub>2</sub>固定に比べ、面積当たりの貯留量・速度・貯留期間が非常に大きいという利点があります。日本は四方を海に囲まれている世界有数の海洋国家の1つであり、私たちにとって身近である海洋を活用しブルーカーボンの創出を促進することで、地球温暖化の防止に向けたソリューションを開発・展開できる環境にあります。

また温暖化とともに海洋環境および生物多様性の保全についても我が国が喫緊に取り組まなければならない課題の1つであり、国際海事機関（IMO）において、船体に付着した生物の越境移動による生態系破壊の防止について議論されており、船体付着生物の管理に関するガイドラインが策定されています。

このような背景を受け、本事業では、ブルーカーボンに着目しブルーカーボン産業の発展に寄与する革新的な技術、および船体付着生物の把握・清掃につながる技術の創出を目的として、懸賞金型活用プログラム（※）として懸賞金型のコンペティションを実施します。

応募者による研究開発の成果をコンペティション形式で審査し、目標水準以上の成果を上げた者を対象に懸賞金を交付することで、地球温暖化の緩和や生物多様性保全につながる技術の開発を支援します。

本事業では、「広範囲な浅海における短時間計測・観測システムの開発」の題目の下、「大型藻類の生育状況の把握・計測」および「船底付着生物の把握」の2テーマにおいて、海中特有の厳しい環境下で、既存の単一技術に縛られず、複数の既存技術を組み合わせることで、大型藻類および海洋付着生物という固体有機物を非破壊で計測する革新的・独創的なアイデア・提案を募集します。

本事業に関連する「Why, What, How」を下図に示しますが、応募者の皆様がそれぞれ思い描くものと必ずしも同一である必要はありません。海洋を取り巻く社会課題解決や海洋産業の発展に意欲と高い志を持ち、地球のより良い未来を作っていくことに、賛同していただける方々にできるだけ多く応募いただきたいと考えています。皆様が考える将来像とそれを実現したいという強い意志をお持ちの方々へ、持続可能な海洋産業の活性化につながる、日本発の新しい技術を作り上げる支援をいたします。

\*1 IPCC, 2021

（※）懸賞金型活用プログラムは、様々な領域における社会課題の解決をより効果的に実現する技術を収集・分析し、将来の共同研究等に繋がる技術シーズを発掘するものです。



### 3. 募集テーマ詳細

本コンペティションでは、以下のテーマについて、募集を行います。

#### ● テーマ1 「大型藻類の生育状況の把握・計測」

##### 【背景】

内閣府・ムーンショット型研究開発事業の「目標4：2050年までに、地球環境再生に向けた持続可能な資源循環を実現」のもとで、「機能改良による高速CO<sub>2</sub>固定大型藻類の創出とその利活用技術の開発」が推進されており、CO<sub>2</sub>固定能力の高い大型藻類の開発、藻類をバイオエタノールに変換する技術開発、大型藻類の養殖技術の開発に取り組まれています。将来的に数ha規模の養殖場の導入を想定しており、養殖にあたっては大型藻類の生育状況を把握する必要がありますが、大型藻類の3次元の形状を把握し広範囲の養殖場をモニタリングするための技術は確立していません。

大型藻類の生育状況を水中ドローン等のロボットでモニタリングする際に、次の3つの要素技術の開発・高度化が必要であると考えます。1つ目は、海中では潮流や乱流などの外乱が発生しますが、そのような状況下において、高度にロボットの姿勢を制御する技術が必要となります。2つ目は、水中において様々な活動を行う際に、自分自身の位置を把握することが必要です。3つ目は、対象とする大型藻類の生育状況を把握するため、大型藻類の3次元の形状把握・湿重量の推定が必要となります。これら3つの要素技術を部門ごとに分けて1次コンペティションを実施します。また、ロボット等によるモニタリングに囚われない、自由な発想による計測技術も部門として設計し、技術提案を募ります。

#### ● テーマ2 「船底付着生物の把握」

##### 【背景】

異なる海域における船舶を媒介した海洋生物の越境移動により、海洋生態系への影響が近年問題として取り上げられており、国際海事機関（IMO）では、海洋生物の流入出を防ぐための管理ガイドラインが策定されており、防汚システムの導入とメンテナンス、検査および清掃等が推奨されています。米国カリフォルニア州やニュージーランド、オーストラリアにおいては、付着生物の管理が義務化されており、IMOにおいても船体付着生物管理に係る法的枠組みの検討が今後の課題となっています。また、日本においては船底の点検作業を潜水士が行っていますが、潜水士の高齢化等による人手不足の問題や、危険を伴う作業の事故リスクがあることからも、点検・清掃作業の無人化・自動化のニーズが年々高まっています。このような背景を受け、今後重要度が増していくと思われる、船体付着生物の把握を対象として、その中でもニーズの高い船底状態のマッピング・把握を課題として設定し、1次コンペティションを実施します。なお、船底付着生物の把握においても、水中ロボットの外乱制御、水中における自己位置把握は重要な要素技術であるため、テーマ1と共に部門として、1次コンペティションを実施します。

1次コンペティションの募集部門一覧

	テーマ1 大型藻類の生育状況の把握・計測	テーマ2 船底付着生物の把握
部門1	水中ロボットの外乱制御（共通）	
部門2	水中における自己位置把握（共通）	
部門3	藻類の計測・解析技術	-
部門4	自由技術部門	-
部門5	-	船底マッピング・船底状態の把握

（1） テーマ1「大型藻類の生育状況の把握・計測」とテーマ2「船底付着生物の把握」共通部門

【1次コンペティションの募集部門】

部門1：水中ロボットの外乱制御

- AUV、ROV等の水中ロボットが、外乱の影響を受けずに素早く広範囲の計測ができるかを競技します。

【課題説明】

水中の点検作業においては、潮流などの外乱の影響を受けずに、広範囲を安定的に航行できることが重要です。

本部門においては、AUV、ROV等の水中ロボットを対象に大型藻類の養殖場を広範囲に計測可能な制御・ナビゲーション技術を募集します。実際の計測作業を想定し実海域において、養殖用のロープ等のターゲットを外乱環境下においても計測できるかを競うことをお予定しています。

船底点検でも必要な共通要素技術ですが、競技はテーマ1に即して実施します。

【応募例】

- ROV、AUV等のロボットを用いた自動制御技術
- 新たな推進方式・形状のロボットによる制御技術

【応募者への期待】

ソフトウェア・ハードウェアの両面から工夫を凝らした技術提案を期待します。

将来的な点検作業の自動化を見据え、自律航行にチャレンジする提案を歓迎します。

既存のROV、AUVの形状・形式にこだわらず、新たな推進方式や形状の水中ロボットの提案も歓迎します。

部門2：水中における自己位置把握

- 水中ロボットが水中でいかに正確な位置情報を取得できるかを競技します。

【課題説明】

水中での点検作業としての課題として、作業するロボットの自己位置把握が難しく、どの場所を点検しているかが正確に把握しきれないことが挙げられます。本部門においては、目標地点まで自己位置把握技術を用いて水中でロボットを移動させ、目標地点と機体位置との誤差の小ささを競うことを予定しています。競技はGPSを受信できない水中での自己位置把握を対象とします。

【応募例】

- 音響測位を用いた自己位置の把握技術
- DVL（ドップラー速度計）やIMU（慣性計測ユニット）などの慣性センサを用いた自己位置の把握技術
- 上記の計測技術を組み合わせたセンサフュージョン技術
- その他、自己位置推定技術

【応募者への期待】

自己位置把握技術は、精度を向上させるために高価なセンサを用いる技術も存在しますが、大型藻類や船舶の点検作業などへの将来の社会実装を見据え、安価かつ効果的な手法の提案を期待します。

## (2) テーマ1「大型藻類の生育状況の把握・計測」個別部門

### 【1次コンペティションの募集部門】

#### 部門3：藻類の計測・解析技術

- 養殖場における大型藻類の体積・湿重量を計測・推定する競技を行います。

#### 【課題説明】

大型藻類の養殖において、生育状況の把握や大型藻類の収量およびCO<sub>2</sub>の固定量を把握することが重要です。本部門では、養殖用のロープに養殖された大型藻類（ホンダワラ類またはコンブ類）をASV、AUV、ROV等の水中・水上ロボットに搭載した光学カメラやソナー等のセンサや、固定式のセンサ等で計測し、さらにその計測結果を解析することで、大型藻類の体積・湿重量を推定し、その正確性を競うことを予定しています。

#### 【応募例】

- 光学カメラによる3次元計測
- ソナーを用いた形状の計測
- レーザーを活用した点群データ取得
- フォトグラメトリ等による3次元解析技術
- 複数台・複数種のロボット（ASV、ROV、AUV等）や様々なセンサを組み合わせた計測固定式IoTセンサによる大型藻類の重量の予測技術
- その他、手段を問わない3次元計測・解析技術

#### 【応募者への期待】

動体である大型藻類の形状や体積を正確に把握することは技術的な難易度が高いですが、様々な計測・解析技術を複数組み合わせることで、新たな計測技術の確立に向けたチャレンジングな提案を期待します。

また、大規模な養殖場の点検を見据え、より短時間で計測・解析が行える技術を期待します。

#### 部門4：自由技術部門

- 部門1～部門3に該当しない、養殖場における大型藻類の生育状況のモニタリングに資する革新的な技術を募ります。
- 既存の技術/システムでは解決されない課題に対して、その課題を解決する技術ソリューションを募ります。
- 提案書指定フォーマットに課題と課題に対する解決策をセットで記載ください。

#### 【課題説明】

水中ドローン等のモビリティにこだわらない自由な発想で、大型藻類の生育状況をモニタリングできる手法を募集します。大型藻類の生育状況を把握できる技術であればどのようなものでも構いません。どういう課題に対して、どのような技術で、その課題を解決するのか提案書に記載してください。

※自由技術部門については、書類選考の結果、有望な技術の提案が少なかった場合は競技を実施しないことがありますので、あらかじめご了承ください。

#### 【応募例】

- 海洋DNAによる藻場の種類と生育状況の把握システム
- 無給電ワイヤレス型の固定カメラによる定点観測技術
- 空から大型藻類の生育状況をモニタリングできるシステム

#### 【応募者への期待】

既存の技術や、従来のやり方にとらわれない自由な発想で、革新的なソリューションを創出いただくことを期待します。使用する技術に一切の制約はありませんので、ユニークなアイデアとそれを実現する構想をお持ちの方の応募を期待します。

### (3) テーマ2「船底の付着生物の把握」個別部門

#### 【1次コンペティションの募集部門】

##### 部門5：船底マッピング・船底状態の把握

- 船底の全体像をマッピングし、その船底の状態をいかに早く正確に計測できるかを競技します。

#### 【課題説明】

船底の点検・清掃作業においては、付着生物が定着する前のバイオフィルムの状態でメンテナンスすることが重要です。船底の清掃が必要な箇所を判断したり、清掃後の効果を判定したりするためには、船底をマッピングしたうえでカメラ等によりどこにバイオフィルムが存在するかを確認する必要があります。

本部門においては、船舶または、船底に見立てた鉄板等を対象に、AUVやROV等の水中ロボットを用いて船底の形状等をマッピングしつつ、バイオフィルムの状態の有無を判定できた面積とその精度を競うことを予定しています。

#### 【応募例】

- 船底から一定の距離を維持した状態で計測する位置保持技術
- カメラ画像からのフォトグラメトリによる船底形状のマッピング
- 音響計測、レーザースキャンによる船底形状のマッピング
- 画像鮮明化技術による船底状態の把握
- データ解析による付着生物の被覆率の算出
- その他、船底形状マッピング・船底状態把握技術

#### 【応募者への期待】

船底のマッピングについては、「移動・位置決め」、「計測」、「解析」の3つの技術要素を組み合わせ、正確な情報を迅速に把握する技術の提案を期待します。

事業化を見据え、実際の船舶のオペレーションを想定した状況下（荷物の積み下ろし中、航行中など）においても、船底形状のマッピングが実施可能な技術を期待します。

## II. 全体プロセス

本事業は2025年度から2027年度にまたがり、1次コンペティション～3次コンペティションまでの合計3回のコンペティションを行います。本要項は1次コンペティションについて、応募要項を記載したものです。2次コンペティション以降の詳細については、1次コンペティション終了後に案内を発出します。（2次からの途中参加も可です。）

まず、1次コンペティションでは、事前に書面審査を行い、1次コンペティション出場者を選抜します（2次からの途中参加も同様に審査を行います）。次に、約3ヶ月の開発期間を得て、プロトタイプを開発し、開発成果を競技形式で競い、成績を基に審査を行います。コンペティションは実海域を用いて行われ、応募部門ごとに1位から3位の順位を決め表彰し、賞金を交付します。ただし、自由部門については開発成果に基づくプレゼンコンペとなることもあります。

開発期間中は、事務局によるメンタリング（伴走支援）を通じて、開発する技術に関するアドバイスやソリューションの事業化戦略の検討に関するアドバイス等を実施します。

1次コンペティションの上位入賞者で賞金を受け取った者は次の2次コンペティションへ進んでください。

表彰終了後、全ての開発案件の成果について、専用サイトやその他の広告媒体等によって広報することができます。

公募期間：2025年10月29日（水）～12月22日（月）正午

プレイベント：2025年11月11日（火）

（於）THE SIX STADIUM、清水マリンパーク（静岡県静岡市）

マッチング：2025年10月29日（水）～11月21日（金）

書類審査：2025年12月下旬～2026年1月上旬（予定）

審査結果：2026年1月中旬（予定）

開発、メンタリング期間：2026年2月～2026年4月

一次コンペティション：2026年5月中旬（予定）

受賞者決定、表彰式：2026年5月下旬（予定）

懸賞金交付：2026年7月末（予定）



1次コンペティションの流れ

## III. 応募手続きと選抜プロセス

### 1. 応募と選抜の流れ

本事業への応募希望者は、「4.応募資格」を満たしていることを確認し、事務局の指定する様式に従って、期限内に指定された方法でエントリーしてください。書類審査を行った後、審査結果は応募者全員に1月中旬頃を目途にお知らせいたします。

### 2. 応募期間

公募開始日：2025年10月29日（水）

締め切り日：2025年12月22日（月）正午

### 3. 応募資格

- ① 本事業では、法人・個人・グループを問わず応募することが可能であり、法人の場合は大企業やスタートアップ、上場/非上場の別は問いません。ただし、個人・グループで応募する場合は日本国籍を有していること、法人として応募する場合は日本国の法人格を有する民間企業、大学・公的研究機関等であることとします。
- ② 事業管理上、NEDOの必要とする措置を適切に遂行できること。
- ③ NEDO「懸賞金の交付等に関する規程」第5条（応募者の暴力団排除に関する誓約）の事項（以下に記す）のいずれにも該当しないこと。
  - 一 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
  - 二 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
  - 三 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
  - 四 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき
- ④ 企画運営事業者（PwCコンサルティング合同会社、一般社団法人日本水中ドローン協会、一般社団法人日本宇宙フォーラム）と同一の企業・団体に属している者は提案代表者および参加者にはなれません。
- ⑤ 提出する成果は「国の競争的研究費（内閣府の「競争的研究費制度」に該当するもの）」のみで創出されたものではないこと。
- ⑥ 「補助金交付等停止措置」に該当中の者ではないこと。「補助金交付等停止措置」の該当者はNEDO HP内に掲載されている者とします。

#### 4. 事務局によるマッチング機会の促進

本事業では、コンペティションへの参加に向けたチーミングを支援するため、事業者間のマッチングの機会を提供します。

本コンペティションへの応募を検討している事業者において、「自社が保有している技術」と「マッチングを希望する技術や希望先」などの情報を提供いただき、各社のニーズとシーズの情報をもとに、マッチングを支援します。



**応募方法**：以下、公式サイトのマッチング応募フォームより、お申し込みください。

<https://blue-economy-challenge.nedo.go.jp/>

**応募締切**：11月21日（金）正午

※最終締切は11月21日正午ですが、コンペティションへの提案に向けた調整には、NDA等の締結の手続きが必要な場合もあるため、締切日を待たずに調整いただこうとを推奨いたします。マッチング機会の提供は締切を待たずに随時実施いたします。

**応募対象**：NEDO Challenge for BLUE ECONOMYへの応募を検討されている方

#### 5. 注意事項

以下の注意事項を確認の上、エントリーしてください。

- ① 新規開発だけでなく、既存システムの機能性向上等を目指すもの、あるいは、既存システムを組み合わせ新たな付加価値を創出しうるものも対象とします。
- ② スタートアップ等については、機関投資家等から資金調達を行っている場合であっても応募が可能です。
- ③ 事業管理上、NEDOの必要とする措置を適切に遂行できる必要があります。
- ④ 当事務局が不適切と認めた場合や本事業に関する要件等に違反または不正があった場合には、事務局の判断により応募資格取り消しまたは審査結果の全部または一部について取り消しを行うことがあります。
- ⑤ 1応募者による各部門への応募数は2つまでとします。提案いただくソリューションの技術開発に必要な開発環境（海洋実環境）については、事務局より無償で提供します。1次書類通過者に対して詳細は別途案内します。

#### 6. 応募説明会の開催

応募説明会をオンラインで実施します。当日参加できない方は後日アーカイブをご視聴ください。

**開催日時**：

- ・第1回 2025年11月11日（火）10：00～10：50

(静岡県静岡市THE SIX STADIUMとオンラインのハイブリッド)

参加方法：以下の公式サイトよりイベントに申し込みください  
[https://blue-economy-challenge.nedo.go.jp/。](https://blue-economy-challenge.nedo.go.jp/)

- ・第2回 2025年11月14日（金）10：00～10：50  
(オンライン)

参加方法：公式サイト上でご案内します。

アーカイブ視聴方法：公式サイト上で公開します。

## 7. 応募書類と提出先

### （1）応募書類

公式サイトから提出書類一式をダウンロードし、必ず応募期間内にWeb申込受付フォームから必要情報の入力と提案書および関連資料のアップロードを行ってください。指定された様式以外での応募は認められません。

### （2）提出先

公式サイトにある受付フォームより提出してください。  
締め切りを過ぎての提出や応募受付完了後の書類等の変更、差し替えは認められません。

### （3）その他

提出された応募書類一式は本事業における審査の目的および広報活動に関するコンテンツ利用以外には使用しません。機密保持には十分配慮しますが、採択された場合には、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成11年5月14日法律第42号）に基づき、不開示情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となりますのでご了承下さい。

なお、応募締め切り後に、内容について確認等の連絡を行う場合があります。

## 8. 質疑応答

応募に際しての質疑応答は、電子メールでのみ実施します。以下の方法以外での問い合わせについては応じかねますので、あらかじめご了承ください。

### ＜質問受付＞

質問事項は以下の事務局あてに電子メールにてご提出ください。

なお、連絡の際は、メールの件名に必ず「問い合わせ（NEDO Challenge）」と記載し、本文に「所属団体名」、「担当者名」、「メールアドレス」を明記ください。

NEDO Challenge for BLUE ECONOMY運営事務局メールアドレス：  
info@blue-economy-challenge.jp

受付期限：2025年12月12日（金）正午迄

### ＜質問回答＞

ご提出いただいた質問へは、原則3営業日以内を目途に事務局から電子メールにて回答します。

なお、よくある質問は、一定程度まとまったタイミングで公式サイト上にて公開します。

## IV. 1次書類審査 審査方法

### 1. 1次書類審査通過者の決定方法

1次書類審査では提出書類をもとに、IV 4.の審査基準に照らして審査委員による評価を行い、通過者を決定する。不足する情報がある場合には、必要に応じて事務局より問い合わせを行う。

### 2. 1次書類審査に当たる審査委員

1次書類審査は、当該領域の有識者等で構成する懸賞金交付等審査委員会を設置して実施する。なお、審査委員のうち、各応募者と利害関係（※）にある者は、その応募者の審査から外れることとする。

協賛事業者が付いた場合、その事業者と利害関係（※）にある応募者は、協賛事業者が実施する審査部門の審査対象から外れること。

（※）利害関係者の範囲について

- 一 審査を受ける者の配偶者、四親等内の血族、三親等内の姻族若しくは同居の親族にある者
- 二 審査を受ける者と大学・研究機関において同一の学科・研究室等又は同一の企業に所属している者
- 三 審査を受ける者が提案する課題の中で研究分担者若しくは共同研究者となっている者又はその者に所属している者
- 四 審査を受ける者が提案する課題と直接的な競争関係にある者又はその者に所属している者
- 五 その他機構が利害関係者と判断した者

### 3. 1次書類審査通過者へ向けた支援

本プログラムにおいて、通過者に対して、研究開発促進に向けた以下の支援策を1次書類審査終了後から1次コンペティションまでの期間（2026年2月～2026年4月（予定））で実施します。

支援策	コンテンツ
試験環境の提供	開発期間中に日にちを指定した上で、無償で海洋実環境を提供する。
広報機会の提供	書類審査通過者の専用サイトにおける公表等により、信用・信頼度、技術力、ブランド価値の向上につなげる。
メンタリングの提供	1次書類審査通過者に対して、各応募者の課題・状況に応じた伴走支援を月1回程度（希望制）行う。
ネットワーキング機会の提供	1次書類審査通過者に対して、専門分野の有識者や他の周辺分野技術者、他の参加者等とのネットワーキングの機会を提供することで、研究開発アイデアの創出および継続的な共同研究促進を図る。
ワークショップ	研究開発期間中に今後事業化を踏まえた、有識者からの知見提供、アドバイス、フィードバックと参加者同士の議論の場を提供することで研究開発を加速させ、課題解決の可能性が高まる。

#### 4. 1次書類審査 審査方法

以下の審査項目に基づいて総合的な評価を行います。

1次書類審査は、各部門に以下の審査項目を適用します。提案書を作成する際に、以下の審査項目について判断基準となる記載を必ずすべてご記入下さい。なお、応募締め切り後に、内容について確認等の連絡を行う場合があります。

表 審査基準と審査項目

審査基準	審査項目
目的・ゴールへの貢献度	<ul style="list-style-type: none"><li>開発予定の要素技術が「養殖場における大型藻類の湿重量計測」というコンペティションの目的・ゴールに合致しているか（テーマ1）</li><li>開発予定の要素技術が「大型船舶の船底状態の把握」というコンペティションの目的・ゴールに合致しているか（テーマ2）</li></ul>
開発する技術の有効性	<ul style="list-style-type: none"><li>開発しようとする技術の性能・精度は既存技術を超え十分に高いレベルにあるか。</li><li>開発期間中に技術開発を進めるだけの技術力を保有しているか。</li></ul>
開発する技術の実現性	<ul style="list-style-type: none"><li>1次コンペティションまでに、要素技術が競技に参加できるレベルに達することが期待されるか（1次コンペティションまでに試作機を完成できる見込みがあるか）</li><li>実海域でのオペレーションが可能であるか</li></ul>
開発する技術の独創性	<ul style="list-style-type: none"><li>これまでにない新しい技術であるか</li><li>既存の技術と比べ優位であるか</li><li>海中計測に用いられてこなかった技術であるか</li></ul>
開発する技術の発展性	<ul style="list-style-type: none"><li>技術の改良を進めることで技術の発展、性能向上が見込まれる技術であるか。</li><li>当該技術がブルーカーボン産業の発展に貢献するか</li></ul>

## 5. 審査結果の決定および通知

審査結果については、NEDOホームページおよび公式サイトにて公表し、また全ての応募者へ電子メールにて通知します。

NEDOホームページおよび公式サイトでは、通過者、審査の受賞者それぞれの代表者を公表します。（代表者が法人であれば法人名、個人であれば個人名）ニックネームは不可とします。

なお、審査結果に関するお問い合わせには一切応じかねますので、あらかじめご了承下さい。

- 1次書類審査の結果公表：2026年1月中旬～下旬（予定）

## VI. 1次コンペティション審査方法

### 1. 1次コンペティションの日時・実施場所

日時：2026年5月中旬※（TBD）

場所：静岡県沼津市 平沢マリンセンター

※日時は決まり次第、1次書類審査通過者へ個別にご連絡いたします。

### 2. 1次コンペティション競技ルール

1次コンペティションの競技ルールは決定次第（1次書類審査結果公表までに）追ってご連絡いたします。その際、安全に関する注意事項（機体の回収）等についても合わせてお知らせします。

### 3. 1次コンペティション審査方法

1次コンペティションは、部門ごとに競技ルールと審査基準を定め、競技の順位で競います。

## VI. 表彰および懸賞金の支払い

### 1. 懸賞金額

部門	懸賞金額
部門1：水中ロボットの外乱制御	1位：200万円 2位：150万円 3位：100万円 学生賞：100万円
部門2：水中における自己位置把握	1位：200万円 2位：150万円 3位：100万円 学生賞：100万円
部門3：藻類の計測・解析技術	1位：350万円 2位：250万円 3位：100万円 学生賞：100万円

部門4：自由技術部門	1位：200万円 2位：150万円 3位：100万円 学生賞：100万円
部門5：船底マッピング・船底状態の把握	1位：200万円 2位：150万円 3位：100万円 学生賞：100万円

- 賞金を受領したチームは、原則、2次コンペティションおよび3次コンペティションに進むことを必須とします。
- 上位3位までには選定されなかったが、学生の内、優秀な成績を収めたものについては、特別賞100万円（学生賞）を授与します。
- いずれの賞も、審査の結果、該当なしとなる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 同位受賞者が複数存在した場合は該当順位の懸賞金額と、該当順位から受賞者数分の下位の懸賞金額を合計し、受賞者数で割った額をその順位の新しい懸賞金額とする。なお、金額が受賞者数で割り切れない場合は、1,000円以下の額をいずれかの受賞者に配布することとし、抽選により額を決定する。（例：1位に2者が特定された場合、1位の懸賞金額と2位の懸賞金額を合計し、これを2で割った額が新しい懸賞金額となる）。

## 2. 支払時期

懸賞金の支払いは、受賞者決定後の2026年7月末（予定）までに一括精算払いとなります。

## 3. 支払方法

- 受賞者決定後、受賞者からの請求書の提出をもって受賞者にNEDOが一括で支払います。
- グループ体制の場合、代表者が請求書において賞金を代表で一括受領する参加者一者（代表者自身でもかまわない）を指定し（海外口座の指定は不可）、NEDOは同者に同グループへの懸賞金全額を振り込みます。
- 請求書の発行については、別途受賞者（応募の代表者）へ事務局からご案内します。
- 受領後に必要な税務等の手続きについては、受賞者にて適切にご対応ください。

## VII. その他の留意事項

### （1） 参加に係る費用と環境整備

応募・1次書類審査・1次コンペティションおよびメンタリング等の参加に係る費用は各自でご負担ください。また、これらに参加するための開発費等は各自でご用意ください。

### （2） 知的財産権について

応募された提案に関する著作権その他の知的財産権は応募者に帰属します。応募された提案は、第三者の著作権その他知的財産権を侵害していないものに限ります。万一、応募提案が第三者の権利を侵害している場合又は侵害するおそれがあると事務局が判断した場合（応募後に侵害となった場合を含みます）、受賞発表後でも受賞を取り消すことがあります。

### （3）広報目的での情報発信

応募書類に記載された情報や1次コンペティションにおける様子等は、事務局が広報PRのために、雑誌、書籍、ウェブサイト、メールマガジン等の各種媒体で発表又は利用する場合があることをご了承ください。これに伴って、応募者が記載した情報の一部を要約・翻訳などの変更を行うことがあります。

### （4）開発費用のヒアリング

1次コンペティションの出場者には受賞の有無にかかわらず、応募および1次書類審査通過後の開発に掛かった費用についてヒアリングさせていただく場合があります。

### （5）個人情報の取り扱い

本事業への申請に係る提出書類により事務局が取得した個人情報については、以下の利用目的以外に利用することはありません。（ただし、法令等により提供を求められた場合を除きます）。

- ・ 本事業の応募者審査・選考・事業管理のため
- ・ 選抜後の事務連絡、資料送付等のため
- ・ 申請情報を統計的に集計・分析し、申請者を識別・特定できない形態に加工した統計データ作成のため

### （6）応募内容、応募書類の公開について

提出された応募書類については、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成11年5月14日法律第42号）に基づき、不開示情報（個人情報および法人等又は個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの等）を除いて、情報公開の対象となります。なお、開示請求があった場合は、不開示とする情報の範囲についてNEDOとの調整を経て決定することとします。

### （7）交付決定の取り消し事由

次のいずれかに該当するときは、受賞の決定を取り消します。

- ・ 受賞者が、法令等に違反したとき
- ・ 受賞者が、懸賞金の交付等に関して不正をしたとき
- ・ 受賞者が、本応募要項の応募資格に関して虚偽があったとき

なお、受賞の決定を取り消した場合において、既に受賞者に懸賞金が支払われているときは、受賞者に対して、懸賞金の返還を請求します。

### （8）アンケートへの協力依頼

コンペティション終了後、アンケートへのご協力をお願いします。

### （9）内容変更

本内容に変更がある場合には、公式サイト

<https://blue-economy-challenge.nedo.go.jp/>

にてお知らせします。

### （10）EBPMに関する取組への協力

EBPM（Evidence-Based Policy Making：証拠に基づく政策立案）（※）の取組を政府として推進すべく、提供いただいた情報（提供いただいた情報を加工して生じた派生的な情報も含みます）については、効果的な政策立案や、政策の効果検証のため、経済産業省、およびその業務委託先、独立行政法人、大学その他の研究機関・施設等機関（政策の効果検証目的のみの利活用や守秘義務等の遵守に係る誓約書を提出した機関・研究者）に提供・利活用される場合があります。

情報提供にあたっては、上記のEBPMに関する取組への協力に同意したものとみなします。

(※) 政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとすることです。限られた予算・資源のもと、各種の統計を正確に分析して効果的な政策を選択していくEBPMの推進は、2017年以降毎年、政府の経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）にも掲げられており、今後もますます重要性が増していくことが予想されます。

(1 1) 受賞者には、NEDO懸賞金活用型プログラムの広報PR等にご協力いただく場合があります。

(1 2) 研究開発期間中、取材協力をお願いさせていただく場合があります。

(1 3) 応募候補者の意向に沿いながら、研究開発時の様子を映像等として記録させていただき、NEDO懸賞金活用型プログラムの広報PRとして、一般に公開させていただく場合があります。

(1 4) コンテスト後、応募者紹介として各媒体に掲載される場合があります。

以上